**声明　参院での自公過半数割れを確信に、市民の願い実現の大運動を広げ、**

**憲法破壊の排外主義・極右的潮流への批判を強め、改憲を阻止し、自民党政治を終わらせよう**

憲法会議は、第27回参議院選挙で参院でも与党を少数に追い込み、自民党政治を終わらせる展望を開く選挙にすることを目標にすえ、全国各地でたたかいぬきました。その結果、国民は昨年の衆院選挙に続き与党に厳しい審判を下し、過半数割れに追い込みました。その大きな力となったのが、市民と野党の共闘で、全国17の1人区で候補者を一本化し、12区で勝利をかちとったことです。

　一方、暮らしの深刻な困難と政治への閉塞感が広がる下で、国民の混然とした不安、不満を吸い取って、外国人への差別をあおり立てる参政党などの排外主義・極右的潮流が議席と得票を伸長させるという結果となったことは重大です。

　衆参両院で自公が過半数を割り込んだことは、国民の願い実現に展望を開くものであり、日本の政治の前向きな変化です。一方で、排外主義・極右的潮流勢力の暗躍を許せば、より危険な政治がすすむことになりかねません。その意味でいま、日本の歴史は大きな岐路に立っていると言えます。ですから、国民の切実な要求実現に向け、不安・不満を持つ人々とともに、草の根からの運動を大いに強めていくことが大切です。

　しかも、その参政党の「新日本憲法（構想案）」は驚くべきものです。「天皇は、いにしえより国をしらす（統治なさる）こと悠久であり」（前文）、「天皇は、国民の幸せを祈る神聖な存在として侵してはならない」（第１条）と定めています。主権についても「国は、主権を有し」（第４条）とする一方、国民に主権があるとはどこにも書いていません。日本国憲法の国民主権の原則を破棄し、戦前の天皇主権国家に復元させるものです。

　人権についても、「国民は、健康で文化的な尊厳ある生活を営む権理（注・参政党の造語）を有する」という規定があるだけです（第８条）。現行憲法にある基本的人権、個人の尊重、法の下の平等、表現の自由や学問の自由など個別の権利は書かれていません。

　このような戦前の大日本帝国憲法と同じ憲法草案を掲げる政党が、今回の選挙により改憲派が参議院で3分の2の議席を維持したもとで、改憲の動きに大きな影響を与えることが危惧されます。皆さんと一緒に、排外主義・極右的潮流の危険性を直視し、人間の平等、人権と民主主義を守り抜く立場から断固としてたたかい、憲法法を守り、いかす取り組みを強めていかねばなりません。

　参院選挙後の世論調査では、今取り組んでほしい課題として挙がったのは、物価高対策・年金など社会保障の充実でした。しかし、与党は参議院選挙の結果に責任をとろうしないばかりか、政権にしがみついたまま、国民の声に応える具体策も打ち出さない一方、米国との関税交渉ではさらなる軍拡や多額の武器購入などが約束され、対米従属が深化されようとしています。そのうえ今秋には国民の知る権利をないがしろにする「スパイ防止法」の提出までもくろまれています。

憲法会議は市民の願いを実現し、命と暮らしを守るたたかいを進め、憲法を守りいかすたたかいに全力を挙げていく決意です。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　2025年7月30日　憲法会議（憲法改悪阻止各界連絡会議）

〒101-0051　東京都千代田区神田神保町2-32　金子ビル103

℡03-3261-9007　Fax03-3261-5453　メールアドレス：mail@kenpoukaigi.gr.jp